

令和元年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	所管部局	教育庁	作成責任者	教育部長 平野正明	施策コード	11 - 09
		照会先	教育政策課教育計画G (内35-417)	関係課	義務教育課、生徒指導・学校安全課、生涯学習課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	3	人・地域	(2)	北海道の未来を拓く人材の育成	C	次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり	いじめに対する意識
北海道創生総合戦略	A1421	北海道 強靱化計画	—	知事公約	C0029,C0031		
特定分野別計画等	北海道教育推進計画、北海道子どもの読書活動推進計画						

1 目標等の設定

現状と課題	<p>・いじめの問題や不登校等については、これまでも生徒指導・教育相談体制の確立や早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めてきたが、依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況にある。</p>	施策目標	<p>・未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。 ・子どもや青少年が健全に育成される社会の実現に向け、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響などから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進する。 ・その他、子どもたちの人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心を育む教育の充実を図る。</p>
-------	---	------	---

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	3(2)C	【いじめの問題等への対応】 [国]いじめ防止対策推進法の整備、いじめの防止等のための基本的な方針、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの整備 [道、市町村] ①いじめ防止条例の制定、北海道いじめ防止基本方針に基づく施策の推進及び推進管理 ②関係機関が連携した地域ぐるみの支援体制の整備・充実 ③児童生徒や保護者からの相談体制の整備 ④有害情報から児童生徒を守る取組の推進			H29	360,684
	3(2)C	【道徳教育の充実】 [国]道徳教育推進に向けた研修資料の開発等 [道]①道徳教育のための研究、資料作成、教員研修など ②市町村や学校の道徳教育推進に向けた取組への支援、指導助言など [市町村]所管の小中学校に道徳教育推進に向けた取組の支援			H30	356,280
					R1	354,552

今年度の 取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	3(2)C	【いじめ問題等への対応】 ◎児童生徒がいじめ問題を自分のこととして捉え考え、議論する主体的な活動の推進や、SNSを活用した相談支援体制の構築など、いじめへの取組の充実 ○「児童生徒理解・支援シート」の活用促進など、不登校への取組の充実 ○教職員の生徒指導・教育相談に係る資質・能力の向上と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実 ○市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充		
	3(2)C	【道徳教育の充実】 ○道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ○道徳教育を推進するための教材等の効果的な活用の促進 ○学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実		

前年度付加意見への対応状況(H31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(H31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(H31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
3(2)C	<p>【いじめ問題等への対応】</p> <p>◎児童生徒がいじめ問題を自分のこととして捉え考え、議論する主体的な活動の推進や、SNSを活用した相談支援体制の構築など、いじめへの取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的にいじめ問題を考える機会として、「どさんこ子どもサミット」の開催のほか、令和元年8月に高校生を対象としたSNSを活用した相談を実施。 	A1421		C0031	
3(2)C	<p>【いじめ問題等への対応】</p> <p>○「児童生徒理解・支援シート」の活用促進など、不登校への取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども理解支援ツール「ほっと」の更新及び活用の手引きの作成・配布による普及啓発を実施した。 			C0031	
3(2)C	<p>【いじめ問題等への対応】</p> <p>○教職員の生徒指導・教育相談に係る資質・能力の向上と児童生徒の好ましい人間関係を基盤とした学校体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子ども相談支援センターにおいて24時間体制の電話相談等を実施した。 ・道立高校22校を指定し、不登校や中途退学の未然防止等を図る「高校生ステップアップ・プログラム」を実施したほか、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に係る調査研究「中1ギャップ問題未然防止事業」を15中学校区で実施した。 ・子どもが主体的にいじめ問題を考える「どさんこ子どもサミット」(H30:1回)や「地区会議」(H30:19回)を開催した。 			C0031	
3(2)C	<p>【いじめ問題等への対応】</p> <p>○市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣の拡充を図った。(H30:33市町村 48人、道教委SSW:11人) 			C0031	
3(2)C	<p>【道徳教育の充実】</p> <p>○道徳教育の充実に向けた教員研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした教員の道徳教育に係る指導力向上を図るため、北海道道徳教育推進会議及び全道14管内における道徳教育推進教師研修の実施や、道内全ての小・中学校からの北海道道徳教育推進校授業公開への参加など、教員研修の充実を図った。 				
3(2)C	<p>【道徳教育の充実】</p> <p>○道徳教育を推進するための教材等の効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本道の子どもたちに郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させていこうとする態度を育むため、北海道にゆかりのある先人の伝記を題材にした北海道版道徳教材「きた ものがたり」を道内の小学校5・6年及び中学校1年の全児童生徒に配付するとともに、Webページに掲載した。 ・北海道版道徳教材「きた ものがたり」を道徳科において幅広く活用できるよう実践事例集を作成し、Webページに掲載した。 			C0029	
3(2)C	<p>【道徳教育の充実】</p> <p>○学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の学校訪問等により、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の充実を図った。 				

(2) その他の取組の成果等

国等要望・
提案状況

令和元7月に次の事項について国に要望を行った。
・「スクールカウンセラー等活用事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」の充実
・児童生徒支援加配の拡充や、教育支援センターの設置・運営にかかる補助制度の創設や教員の派遣制度の確立などによる支援体制の強化。
・「青少年インターネット環境整備法」によるフィルタリングサービスの提供義務の対象範囲の拡大
・SNSにおけるグルーブトークなど、ネットパトロールのような従来の方法では監視できない個人間の閉鎖的な空間におけるトラブル防止などの施策の推進
・SNSを活用した相談体制の推進

施策に
関する
道民ニーズ

○北海道いじめ問題審議会における委員からの主な意見(H30.11)
・不登校の要因について、家庭だけではなく、学校側の要因について詳細に把握する取組が必要がある。
・他校の子ども同士が話をする機会を多く作る取組が必要である。
・いじめとはどういうことかという共通理解を丁寧に行う取組が必要である。

これらを踏まえ、地域の学校、PTA、青少年育成団体、警察、教育委員会が参加する協議会を開催し、地域のいじめ・不登校等への取組に反映しているほか、ネット上のいじめから児童生徒を守るための保護者向け講習会等の取組に反映している。

令和元年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 - 09
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(2)C	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」において、道、道教委、道警、児童相談所等の関係機関と連携し、いじめの防止等のための対策について協議を行っている。	0213	総合政策部政策局総合教育推進室	「北海道いじめ問題対策連絡協議会」や「地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催し、関係機関・団体と意見交換や情報共有を行い、各地域における関係機関・団体との連携強化を図った。
		0105	総務部学事課	
		0311	環境生活部道民生活課	
		0404	保健福祉部子ども子育て支援課	
		2101	道警少年課	
-	道警察、道、道教委、市町村、犯罪被害者支援団体等で構成する被害者支援連絡協議会の連携を強化するとともに、犯罪被害者に関する道民の理解を深めていくための普及啓発活動を実施するほか、命の大切さ等についての教育活動を推進する。	0306	環境生活部くらし安全局道民生活課	「北海道犯罪被害者支援連絡協議会」に参画し、道警察、道、関係団体等と連携強化を図るとともに、警察等の関係機関と連携した児童生徒向けの非行防止教室や命の大切さを学ぶ教室の周知・活用促進を図った。
		2101	道警担当課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
各管内の学校、PTA、青少年育成団体、教育委員会、警察署等の参加による、地域のいじめ・不登校等に関する取組検討や関係機関等の連携を図る協議会の開催	学校、PTA、青少年育成団体、教育委員会、 警察署等	全管内で年2回開催し、いじめ・不登校等に関する説明、実践発表、協議等を通じて、いじめ・不登校等に関する関係機関等による情報共有のほか、普及啓発資料の作成・普及を行った。

令和元年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 - 09
-----	--------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R4					
	いじめに対する意識(小学校)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	C	評価年度	H30	目標値に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、教育相談体制の充実など、いじめの未然防止の対策を行った結果、基準年度と比較するとわずかであるが、向上している。
		基準値	82.3	目標値	100	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100			
	北海道総合計画 北海道教育推進計画	3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	88.0	-	88.0			
						達成率	88.0%	-	88.0%			

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R4					
	いじめに対する意識(中学校)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R4	達成度合	C	評価年度	H30	目標値に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、教育相談体制の充実など、いじめの未然防止の対策を行った結果、基準年度と比較するとわずかであるが、向上している。
		基準値	70.7	目標値	100	最終目標値	100	年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] 全国学力学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100			
	北海道総合計画 北海道教育推進計画	3(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	80.8	-	80.8			
						達成率	80.8%	-	80.8%			

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11	—	09
-----	--------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	執行体制				
							うち一般財源	本庁	出先機関		
0734	3(2)C	児童生徒校外体験学習推進費	公立学校の校外における学習活動の引率に係る旅費等の措置	高校教育課		15,518	15,518	0.2	0.1	0.3	17,909
0816	3(2)C	道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	学習指導要領に基づいた道德教育の質の向上とその一層の充実を図るため、本道の道德教育に関する課題に対する取組を行い、道德教育の推進を図る	義務教育課		60,003	0	0.6	2.6	3.2	85,507
1203	3(2)C	不登校児童生徒指導対策事業費	・(生徒指導費(不登校児童生徒指導対策事業費))不登校児童生徒の学校復帰のための指導施設である「適応指導教室」「民間施設(フリースクール)」と学校等が指導方法等を協議し、連携を深め、学校復帰への取組を行う ・(問題を抱える子ども等の自立支援事業費)いじめ・不登校等の生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につながる調査研究事業	生徒指導・ 学校安全課		27,523	662	2.5	3.0	5.5	71,358
1204	3(2)C	いじめ等対策総合推進事業費	・(生徒指導費(いじめ等対策総合推進事業費))いじめ・不登校等の生徒の問題行動への対応を行うため、次の事業を行う(・24時間教育相談電話・いじめ等対策本部・管内いじめ等対策本部・スクールカウンセラー活用事業・教育相談員セミナー・ネットコミュニケーション見守り活動) ・(スクールソーシャルワーカー活用事業)社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、問題を抱えた子どもに対し、関係機関等の連携や多様な支援方法を用いて課題解決を図る	生徒指導・ 学校安全課		183,577	124,041	2.4	5.8	8.2	248,931
1205	3(2)C	子どもの人間関係づくり推進費	人間関係を形成する力や自己表現力、他者への思いやりや規範意識を育み、予防的な観点から、いじめや不登校等の未然防止に向けた重点的な取組を行う。	生徒指導・ 学校安全課		4,014	0	0.6	0.9	1.5	15,969
1206	3(2)C	被災児童生徒の心のケア対策費	東日本大震災により、精神的に不安を抱えている被災児童生徒に対して、心のケアを行う。	生徒指導・ 学校安全課		3,939	0	0.1	0.1	0.2	5,533

1207	3(2)C	道立高校スクールカウンセラー	スクールカウンセラーを道立学校に配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行い、生徒のいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	生徒指導・ 学校安全課		27,228	18,484	1.1	1.4	2.5	47,153
1208	3(2)C	いじめ問題審議会(審議会経費)	いじめ問題審議会に関する事務	生徒指導・ 学校安全課		1,292	1,292	1.0	0.0	1.0	9,262
1209	3(2)C	子ども相談支援センター事業費	いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につながる支援を行う。	生徒指導・ 学校安全課		21,529	16,663	1.4	0.6	2.0	37,469
0419	3(2)C	北海道心の教育推進会議に関する こと	・推進会議及び幹事会の開催・心の教育関連施策調査の実施・心の教育推進キャンペーンの実施・11月強調月間の取組と展示	生涯学習課		0	0	0.3	0.2	0.5	3,985
1210	3(2)C	生徒指導費(SNSを活用した相談事業費)	SNS上のいじめ等に対応するため、国庫補助事業によりSNSを活用した相談事業を実施する	生徒指導・ 学校安全課		9,929	0	0.3	0.0	0.3	12,320
計						0	354,552	176,660	10.5	14.7	25.2

令和元年度 基本評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	11 - 09
-----	--------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(2)C			2			C指標あり	<いじめに対する意識(小学校)<C]> <いじめに対する意識(中学校)<C]> ・目標に到達していないが、規範意識を高める指導の在り方などについての市町村教育委員会や学校に対する指導助言、定期的なアンケート調査の実施、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や子ども相談支援センターの設置等による教育相談体制の充実など、いじめの未然防止対策を行った結果、いじめがいけないことだという意識が高まりつつあることから、今後これらの取組を継続するとともに、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	2	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・道内においては依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況を踏まえ、「北海道いじめ防止等に関する条例」及び「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る取組を推進するなど課題等に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る支援等について国に要望し状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	・いじめに関する審議会や協議会に地域の保護者や子ども育成団体、町内会等の関係者にも参加していただき、道教委の取組を説明するとともに、意見を聴き、施策の改善を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・知事部局や警察、関係機関等を構成員とするいじめに関する連絡協議会を開催し、相互の取組について成果や課題等を情報共有し、施策の改善に反映させている。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・各管内でいじめに関する連絡協議会を開催し、地域のPTA団体や青少年育成連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等に参加していただき、情報共有をしながら、施策の改善に反映させている。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
C指標あり	a	

対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	3(2)C	いじめや不登校等は、学校だけでは解決できない場合もあることから、社会全体での未然防止や早期解決に向けた環境整備が必要であるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、有識者や弁護士などで構成する支援チームの学校への派遣や、子ども相談支援センターにおける解決につなげる支援などによる家庭・地域社会・関係機関と連携した生徒指導・教育相談体制の充実に取り組む。	改善(指標分析)	1204	いじめ等対策総合推進事業費			
②	3(2)C	いじめ等の未然防止に向けては、児童生徒が自らいじめ等の問題について学び、主体的に考えたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりするなどの取組が必要であるため、自己肯定感やコミュニケーションスキルを高めるなどの指導プログラムの調査研究及び普及啓発、児童生徒自身がいじめ等の問題行動について考える機会の充実に取り組む。	改善(指標分析)	1205	子どもの人間関係づくり推進費			

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> ・スクールカウンセラーについては、地域の実情に応じた配置となるよう、配置計画を検討し、全小・中学校への配置を進める。スクールソーシャルワーカーについては、事業の趣旨を改めて周知し、希望する市町村への配置を進めるとともに、全道に派遣できるよう北海道スクールソーシャルワーカーを増員する。また、有識者や弁護士などで構成する支援チームの学校への派遣や、家庭・地域社会・関係機関との連携により、生徒指導・教育相談体制を充実させ、解決につなげる支援の取組を継続する。</p>	改善:いじめ等対策総合推進事業費
②	<p><新たな取組等> ・児童生徒がいじめの問題等と向き合う主体的な活動の充実に向け、いじめの未然防止や望ましい人間関係について考える取組において、参加した児童生徒が、地域や学校で実践できる取組について協議を行うなど、児童生徒の主体的な取組をより広く普及できるよう、事業内容の充実を図る。</p>	改善:子どもの人間関係づくり推進費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		2					2

次年度新規事業 (予定)
1

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
1204	いじめ等対策総合推進事業費	改善	改善
1205	子どもの人間関係づくり推進費	改善	改善